



2024年5月31日

各 位

会社名 イメージ情報開発株式会社
代表者名 代表取締役社長 代永 拓史
(コード番号 3803)
問合せ先 取締役経営管理部長 辻 隆章
TEL. 03-5217-7811 (代表)

和解による訴訟の解決及び特別利益等の計上に関するお知らせ

2022年4月7日付開示「訴訟の提起に関するお知らせ」でお知らせいたしました当社が当社元取締役らに対し提起した損害賠償請求訴訟において下記のとおり2024年5月30日付で和解が成立いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 提訴から和解までの経緯

当社が2013年から開始した地域貢献型コンサルティング事業の推進において十分な回収可能性の調査を行わずに貸付を行った等の善管注意義務違反があったとして、当社は2022年4月5日に元取締役らに対して損害賠償請求訴訟を提起しました。当該訴訟において当社は被告との和解交渉を行い、和解条件の妥当性や裁判の長期化による当社事業への影響等を総合的に判断し、2024年5月30日付で和解をすることとなりました。

2. 和解の相手方の概要

- (1) 元代表取締役 代永 衛
- (2) 元取締役 細川 一雄
- (3) 元取締役 岡本 明
- (4) 元取締役の遺族 故 佐藤 将夫の遺族ら

3. 和解の内容

和解金は90,000千円であり、相手方が連帯して当社に対して支払います。訴訟費用は各自の負担となっております。

なお、賠償請求は当社の未回収債権等を対象としているため、債権回収等により損害が解消された場合には、和解金を上限として当該損害解消額の約25%を相手方に返金します。当該損害解消が発生した場合、当社は損害解消額の約75%以上を利益として計上することになります。

4. 今後の見通し

2025年3月期 第1四半期において90,000千円を特別利益として計上する見込みです。また、同四半期において訴訟費用約8,000千円を特別損失として計上する見込みです。

本件に伴う業績見込みの予想につきましては、和解金の入金確認及びその他の事業の進捗を精査の上改めて開示いたします。

以上